

2020年3月6日

各 位

会 社 名 株式会社 FHT ホールディングス

代表者名 代表取締役社長 楊 暁軍

(コード: 3777、JASDAQ)

問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸

(TEL. 03-6261-0081)

## 当社に対する訴訟の判決(控訴審)に関するお知らせ

当社は、2019 年 5 月 21 日付「当社に対する控訴の提起に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、当社が鹿児島県指宿市において進めておりました地熱発電事業に関し、コクーン・テクノロジーズ株式会社、平床建設株式会社及び片岡春香(以下「控訴人ら」といいます。)より控訴の提起を受けていましたが、本日受領した判決書により、控訴人らの請求がいずれも棄却されたことを確認しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 判決があった裁判所及び判決言渡日
  - ◆ 福岡高等裁判所宮崎支部
  - ◆ 2020年3月4日

## 2. 判決の要旨

・ 原判決は相当であり、控訴は理由がないから棄却する

## 3. 控訴の経緯

2016年11月16日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、鹿児島県指宿市において進めておりました地熱発電事業に関し、控訴人らより当社が負担すべき費用を立て替えたなどとして当社に対して当該費用の支払いなどを求める訴訟(訴訟の目的の価額:1億375万4400円)の提起を受け、2019年4月26日付「当社に対する訴訟の判決(第一審)に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、当社が勝訴判決を得ておりました。

これを不服とした控訴人らは、2019 年 5 月 21 日付「当社に対する控訴の提起に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、控訴を提起していました。

しかしながら、当社は、控訴人らの請求に理由はないと考えており、控訴人らの請求を棄却するよう強く求めてきたものであります。

## 4. 今後の方針等

この判決による当社の業績に与える影響はありません。今後、控訴人らが上告するなどして開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上